

## 米沢市工事関連業務委託 条件付き一般競争入札（事前審査型）実施要領

令和4年4月1日 策定

最終改正：令和8年3月1日

### （趣旨）

第1条 この要領は、本市が発注する営繕に係る調査、測量、設計、監理等並びにこれらに準ずるもの（工事関連業務をいう。以下「業務」という。）の委託契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号。）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）及び米沢市契約規則（昭和53年3月30日米沢市規則第5号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### （定義）

第2条 この要領において、条件付き一般競争入札とは、施行令第167条の5の2の規定による資格を定めて行う一般競争入札をいう。

### （対象業務）

第3条 条件付き一般競争入札の対象とできる業務は、次に掲げるものとし、米沢市建設工事等競争入札参加者審査会規程（昭和53年6月1日米沢市訓令第13号）第3条第2項の規定に基づく指名審査会（以下「審査会」という。）の議を経て、選定する。

- (1) 業務のうち、米沢市工事関連業務委託における共同設計方式実施要領（令和4年4月1日施行）に基づく共同設計方式を適用する業務
- (2) その他市長が必要と認めるもの

### （入札の公告等）

第4条 市長は、業務を条件付き一般競争入札に付するときは、規則第15条の規定に基づき公告するとともに、その周知を図るものとする。

### （入札参加者の資格）

第5条 条件付き一般競争入札に参加できる者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者でなければならない。

- (1) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- (2) 規則第23条第2項に基づき、指名競争入札参加資格者名簿に登載された者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てが行われたもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てが行われたものでないこと。

- (4) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始、又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 米沢市競争入札参加資格者指名停止規程（平成6年3月31日米沢市告示第66号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (6) 電子入札システム(規則第2条第1項第11号に規定する電子入札システムをいう。以下同じ。)による入札を行う案件(以下「電子入札案件」という。)の場合は、米沢市電子入札運用基準(令和8年3月1日施行。以下「運用基準」という。)第4条第1項の規定に基づき電子入札システムによる利用者登録を行っている者又は運用基準第6条に規定する紙入札参加者であること。
- (7) その他業務ごとに定める条件を満たしている者であること。

#### (入札参加資格の確認申請書等の提出)

第6条 条件付き一般競争入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加願書及び必要書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに市長に提出し、前条の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の確認を受けなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、条件付き一般競争入札の電子入札案件に参加を希望する者は、規則第16条第2項の規定による申請を所定の日時まで行い、入札参加資格の確認を受けなければならない。

#### (入札参加資格の確認)

第7条 市長は、審査会の議を経て、入札参加資格の有無について確認を行うものとする。

2 市長は、申請書等の提出があった者に対し、前項に規定する確認の結果を電子入札システム又は書面（別記様式第1号又は別記様式第2号）により通知するものとする。この場合において入札参加資格がないと認めた者に対しては、その理由を付さなければならない。

3 入札参加資格がないと認められた者は、所定の期日までに、市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由について、電子入札システム又は書面（別記様式第3号）により説明を求めることができる。

4 市長は、前項の規定により説明を求めた者に対し、電子入札システム又は書面により回答するものとする。

#### (設計図書等の閲覧及び配付)

第8条 市長は、業務に係る設計図書等（以下「設計図書等」という。）を閲覧に供するもののほか、必要と認めるときは、別に指示する方法で配付することができる。

2 申請書等を提出した者は、設計図書等に関し質問があるときは、所定の期日までに質問書を市長に提出するものとする。

3 市長は、前項の質問書を受理したときは、質問者に書面により回答するとともに、閲覧に供するものとする。

#### (入札の執行)

第9条 入札参加者は、入札の執行に先立ち、入札参加資格があると認められた旨の通知書又はその写しを係員に提示しなければならない。ただし、電子入札若しくは郵送入札案件に係る入札参加者の場合又はインターネットを利用して市が保有する公有財産及び物品を売却入札の場合においては、この限りでない。

#### (入札の無効)

第10条 第4条の規定により公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

#### (入札保証金及び契約保証金)

第11条 入札保証金及び契約保証金は、規則第5条から第6条までの規定による。

#### (補則)

第12条 この要領に定めのない事項については、市長が、別に定めるものとする。

附 則 この要領は、令和4年4月1日から施行する。

様

米沢市長



### 入札参加資格確認通知書

入札参加願書提出のあった下記業務に係る条件付き一般競争入札（事前審査型）の参加資格について、下記のとおり確認したので通知いたします。

- 1  公告日                            年    月    日
  
- 2  業務名
  
- 3  参加資格の有無            参加資格   有り
  
- 4  入札執行の日時及び場所  
  日  時                            年    月    日（ ）                            時    分  
  場  所
  
- 5  入札について
  - （1） 設計図書等を熟覧のうえ遺漏のないように参加してください。
  - （2） 入札時において本入札参加資格確認通知書又はその写しを持参してください。
  - （3） 本入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札の執行を延長し、若しくは中止することがありますのでご承知ください。

記 号 第 号  
年 月 日

様

米沢市長



### 入札参加資格確認通知書

入札参加願書提出のあった下記業務に係る条件付き一般競争入札（事前審査型）の参加資格について、下記のとおり確認したので通知いたします。

- 1 公告日 年 月 日
- 2 業務名
- 3 参加資格の有無 参加資格 無し
- 4 参加資格が無いと認めた理由

注) なお、理由について疑義がある場合は、書面により説明を求めることができます。

別記様式第3号（要領第7条関係）

年 月 日

米沢市長 様

（申請者）  
住 所  
商号又は名称  
代 表 者 名

米沢市条件付き一般競争入札参加資格確認通知書に対する説明請求書

年 月 日付 第 号で通知のあった下記業務に係る  
入札参加資格確認通知書の内容について説明を求めます。

記

公 告 日	
業 務 名	
業 務 場 所	
疑義の内容	